

平成28年 第1回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 1月27日

閉 会 1月27日

# 平成28年 第1回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成28年1月21日					
招集年月日	平成28年1月27日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成28年 1月27日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 平成28年 1月27日 午後1時39分			議長 大口 勇		
委員応召 及び 出席者氏名	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京 谷 作右衛門	出席			
	2	伊 倉 正 幸	出席			
	3	山 下 敏 雄	出席			
	4	菊 池 和 雄	出席			
	5	尾 田 孝 人	出席			
	6	丸 山 由美子	出席			
	7	久 末 善 輝	欠席			
	8	鈴 木 敏 秋	出席			
	9	大 口 勇	出席			
議事録署名委員	二番 伊 倉 正 幸		五番 尾 田 孝 人			
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高 見 博		主事 太 田 辰 徳			

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 2 号 下限面積（別段の面積）の設定について

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成28年第1回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が  
成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、2番 伊倉委員、5番 尾田委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議長

日程第4、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第5、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第24条に規定の議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1から番号3までの内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、4,326㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字中須田〇〇〇番〇 外4筆、地目は現況が田、公簿は田及び用悪水路で、面積合計は、8,184㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字新村〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面

積合計は、25,769㎡です。

貸付人は字新村の○○○さん、借受人は字新村の○○○○さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議長

異議なしの声がありますので、番号1から番号3については、原案どおり可決いたします。

議長

続きまして、番号4から番号6の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、3番、山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき山下委員は議決が終わるまで退場願います。

※（山下委員が退場する。）

議長

それでは説明を求めます。

事務局

番号4、場所は字中須田○○○○番 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、22,621㎡です。

譲渡人は字豊田の○○○○さん、譲受人は字新村の○○○○○○○○で売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字中須田○○○○番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、15,361㎡です。

譲渡人は字中須田の○○○○さん、譲受人は字新村の○○○○○○○○で売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字北村○○○番 外3筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、10,154㎡です。

譲渡人は字北村の○○○○さん、譲受人は字新村の○○○○○○○○で売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号4から番号6については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の入場をお願いします。

※（山下委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号7の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、4番、菊池委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき菊池委員は議決が終わるまで退場願います。

※（菊池委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号7、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、1, 6 5 0 m<sup>2</sup>です。

譲渡人は札幌市の〇〇〇〇さん、譲受人は字北村の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号7については、原案どおり可決いたします。

それでは、菊池委員の入場をお願いします。

※（菊池委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号8から番号10の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号8、場所は字大安在〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、2, 6 2 1 m<sup>2</sup>です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇 〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字大安在〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、16,656㎡です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字大安在〇〇〇番〇〇外10筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は、21,067㎡です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇さん、借受人は字木ノ子の〇〇〇さんで更新による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議長

異議なしの声がありますので、番号8から番号10については、原案どおり可決いたします。

議長

続きまして、番号11の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、9番大口、私に関係のある事項ですので、議事進行の都合上、議長の職務を職務代理者に交代するため、暫時休憩致します。

※（大口委員が退場する。）

議長

休憩前より再開致します。

それでは説明を求めます。

事務局

番号11、場所は字豊田〇〇〇番〇〇外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、412番1が21,346㎡のうち12,701㎡、415番3が2,163㎡のうち1,642㎡で、合計14,343㎡です。

貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、借受人は字桂岡の〇〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）



議 長

異議なしの声がありますので、番号11については原案どおり可決いたします。  
議事進行の都合上、議長の職務を交代するため、暫時休憩致します。

※（大口委員が入場・着席する）

議 長

休憩前より再開致します。

◎ 日程第6 議案第2号 下限面積（別段の面積）の設定について

議 長

日程第6、議案第2号 下限面積（別段の面積）の設定についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第2号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

本町につきましては、新規就農者等の参入促進などを目的とし、下限面積を30アールと設定しています。  
町内農家を取り巻く状況に大きな変化がないことから、引き続き30アールを下限面積とし変更は行わないこととしたい。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成28年第1回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。  
本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時39分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長

大 口 勇

署名委員

伊 倉 正 幸

署名委員

尾 田 孝 人